

# 宇城市

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

# 議会だより

44号

2016年2月



平成 27 年 10 月1日にオープンした熊本県博物館ネットワークセンター多目的広場（松橋町）



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

## CONTENTS

審議した議案等とその結果	2
委員会報告	4
一般質問	6
行政視察報告	15
議会の主な動き	16

# 平成27年第4回定例会

《会期：平成27年12月2日から12月22日(21日間)》

## ●審議した議案等とその結果

平成 27 年第 4 回定例会 議案等賛否表 ○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 保：保留

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	審議結果	賛成	反対	
	高橋 佳大	高本 敬義	大村 悟	星田 正弘	福永 貴充	満見 友一	園田 幸雄	五嶋 映司	福田 良二	河野 正明	渡邊 裕生	大嶋 秀敏	尾崎 治彦	河野 一郎	長谷 誠一	永木 伸一	入江 学	豊田紀代美	堀川 三郎	中山 弘幸	石川 洋一	岡本 泰章				
議案第 76 号 宇城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について	○	保	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません。	○	○	○	○	○	○	●	○	○	原案可決	17	2
議案第 77 号 宇城市税条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	19	1
議案第 78 号 宇城市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	20	0
議案第 79 号 宇城市インダストリアル研修館条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1
議案第 80 号 宇城市公民館条例の一部を改正する条例の制定について	○	●	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	17	3
議案第 81 号 宇城市立体育館条例の一部を改正する条例の制定について	○	保	○	欠	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決	18	1
議案第 82 号 指定管理者の指定について(宇城市不知火温水プール)	○	○	○	欠	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第 83 号 工事請負契約の締結について(黒崎内潟線(戸馳大橋) 交付金(P4 橋脚) 工事)	○	○	○	欠	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0
議案第 84 号 工事請負契約の変更契約の締結について(長崎久貝線交付金道路改良(第3号) 工事)	○	○	○	欠	○	○	○	保	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決	19	0



# 委員会 報告

今定例会に提案された議案の審査のため開催された常任委員会における審査の経過と結果を報告します。

## 総務文教常任委員会

### ●インダストリアル研修館条例の一部を改正する条例の制定について

「働く女性の家利用者連絡協議会に對しての説明会内容と理解度はどうだったのか」との質疑に對し、「12月7日に約90人の参加者で説明会を実施した。今回の移転の経緯と今後の利用方法、

予約の調整などについて説明した。内容については、納得されたと理解する」との答弁があった。

### ●公民館条例の一部を改正する条例の制定について

「松橋公民館の場所的な位置付けはどうなるのか」との質疑に對し、「今回の統廃合については、松橋公民館の老朽化によるものが第一の要因である。新たに建設するよりも働く女性の家へ移転した方が効率的である。平成28年度以降の適切な配置については、今後の利用状況等を見て検討する。現時点で何年後にどうするという計画はない」との答弁があった。

### ●平成27年度一般会計補正予算(第1号)

#### ○総務管理費について

「現在の基金の状況はどうなっているのか」との質疑に對し、「国債を5月1日に売却し、6月に補正している。今回の補正については、8月21日から25日までに売却した分を補正している。売ったタイミングにより補正が2回

上がっている。現時点での総収益が5200万円程度になっている」との答弁があった。

また、「公的資金や自治体の積立金を国債に変えて売却することは、法的に問題はないのか」との質疑に對し、「地方財政法上、安全かつ有利な方法で資金を運用することになっているので安全かつ有利な形として売却している。本市だけでなく、他市でも運用を始めている」との答弁があった。

#### ○小学校費・中学校費について

「要保護児童援助費の増加した理由は何か」との質疑に對し、「対象者が確定するのは例年、今頃の時期である。当初予算で前年度の対象者を見て、おおよその予算を組むが年々増加傾向にあり、今回補正計上したが確定ではない」との答弁があった。



## 建設経済常任委員会

### ●工事請負契約の締結について(黒崎内潟線(戸馳大橋)交付金(P4橋脚)工事)

「今までのP2、P3橋脚と工事費を比較すると1億円程度高額になっているが理由は何か」との質疑に對し、「地盤等の状況によりP2、P3同様の工法では困難ということで、今回の工事の施工方法として、ニューマチックケーソン工法を採用している。そのため、工事費の差が生じているが、基本設計の時から今回の実施に当たるまで、ボーリング調査を行い、現地の地盤条件を十分把握した上で検討を重ね、一番経済的な形での工法を選定している」との答弁があった。

また「今回のP4橋脚については、大手と地元業者のJVという形での契約であるが、今後の上部工の事業も請負者は同じ組合せで進めていくのか」との質疑に對し、「上部工については、

下部工と施工方法が全然違うし、予定では鋼製の上部工という形になるので、その経験のある業者を指名、もしくはJVという方向になるかと思う。今回のJVはあくまでもこのP4橋脚工事のための会社設置であるため、以降のことは想定がつかない」との答弁があった。



戸馳大橋

●**工事請負契約の変更契約の締結について（長崎久貝線交付金道路改良（第2号）工事）**  
「この道路改良工事も当初からすると、かなり金額が上がったと理解している。設計金額と余りにも違いがありすぎるため、

設計委託にお金を支払っている意味合いというのが問題視されてもおかしくない。今後、設計委託の積算については、しっかりと指導をすべきと思うがどうか」との指摘に対し、「今後、十分注意を払いながら対応していく」との答弁があった。

### 民生常任委員会

●**行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の制定について**

「例えば教育関係で就学援助を申請された場合に、その就学援助に必要な情報をマイナンバーを使って庁舎内で自由に共有してもよいという条例なのか」との質疑に対し、「マイナンバーを利用できる事務は法律で厳格に規定されている。質疑の例えでいくと、就学援助認定の判定を行う上で、関係する全ての情

報を利用できるとは法律に定められていない。このため、就学援助の判定に必要な税情報を従来どおり確認するためには、この条例で、マイナンバーの独自利用や庁内連携などができる事務を定めておく必要がある。また、収集したマイナンバーに関する情報を庁内で自由に共有できるものではなく、あくまでも限定された事務においてのみ利用できるものである。今後、規則の中にどのような事務で利用や情報提供ができるか具体的に規定していく」との答弁があった。

討論では、「番号制そのものについて、セキュリティが十分だといわれているとはいえ、市民の情報が漏えいするという状況が危惧され、それを補完する本条例は施行延期の必要があると考え反対する」との反対討論があった。

●**平成27年度国民健康保険特別会計補正予算（第2号）**  
○**保険給付費について**

「一般財源から約1億6300万円減額して財源組替えをし

であるが、本年度の国保財政はどのような見通しか」との質疑に対し、「公費負担が約1億6300万円増額になったが、反面、国保税が約1億円減額になる見通しである。また、医療費は年々右肩上がり推移しており、特に高額療養費においては、昨年度が10%近くの伸び、本年度も5%程度の伸びを示している。このような状況下、一般会計からの赤字繰入れを減らしたり、国保税を引き下げたりすることは現状ではかなり厳しい」との答弁があった。



# 一般質問

河野 正明 議員

## 福祉行政について

**問** プライバシーを確保できる専門の支援員の養成に取り組むなど、代読・代筆支援を必要とする人のニーズに応じて、いつでも受けられる仕組みづくりが必要であると思うがどうか。

**健康福祉部長** 本市では、今年度から安心生活サポート事業を立ち上げている。この事業は、要支援1、2の認定者及び支援が必要な高齢者の方が利用できる制度で、サポーターの方

は、住民支え合い活動に理解があり、社協が行う養成講座の受講修了者となっている。その中で、プライバシー関係の講座も盛り込まれており、プライバシー関係も守れるという組織づくりをやっているところである。しかしながら、まだサポーターが38人というところで、マンパワーの状況を見ながら、徐々に制度の周知を図っていきたいと考えている。

## 鳥獣対策について

**問** 今年度は宇土半島におけるイノシシ被害が多発、特に三角・不知火地区の樹園地における被害が甚大である。そこで、狩猟期間における鳥獣被害対策について問う。

**経済部長** 今年度も11月1日から狩猟期間に入っており、イノシシと鹿については来年3月15日までが猟期となっている。被害の報告があれば猟友会の皆様に駆除をお願いする状況である。狩猟期間において、有

害鳥獣駆除と趣味で行っている一般狩猟の方との判別が大変難しく、国の鳥獣被害防止緊急捕獲対策を利用した報奨金は出していない。しかしながら、近年の被害状況等に鑑みて、イノシシが活発に活動する狩猟期間にも何らかの措置を講ずるべきではないか現在検討中である。



**問** 地域ぐるみの対策が重要な不可欠である。集落や生産者への啓発、また、学校等への危険防止のための啓発について問う。

**経済部長** 昨年も講習会を開き、わなの設置の仕方、イノシシの

習慣、イノシシの生態を知るといった講習会を開催したが、なかなか農家の皆さんに来ていただけなかったという現状がある。引き続き参加していただきたい、自分の所は自分で守る意識を持ってくださいという啓発をしていく。学校・保育園関係について、近年出没する現場が多くなっているため引き続き啓発を行っていただきたい。

## 少子化対策について

**問** 子育てが安心してできる環境という観点から、済生会みすみ病院への小児科の誘致について問う。

**市長** 済生会みすみ病院は、3年、5年をスパンとして三角駅前に移転の予定があるようです。大矢野をはじめ宇土市からもたくさんの方がお見えで、大きな拠点病院である。そういう移転に伴って小児科を併設していただけるよう、今後働き掛けをしていきたいと思う。

自然災害対策について

**問** 砂川で特に堆積がひどい河江小学校近くの砂の撤去は県において計画的に実施されるのか。

**土木部長** 河川管理者である

県振興局では、河川の維持予算と照らし合わせ、緊急性や優先度の高い所から実施している。河江小学校付近では、まだ河川断面を阻害している箇所が多く、地域住民の安全・安心のための洪水対策の一環として、計画的にかつ定期的に浚渫（しゅんせつ）が実施されるよう引き続き粘り強く要望してまいりたい。

**問** 大雨時の河江地区への情報伝達と夜間の緊急避難を問う。

**総務部長** 河江地区については、

県設置の砂川の水位計、市設置の海東の雨量計、気象庁の降雨予想等で判断し、避難を呼び掛ける。また、夜間の災害発生を想定し、学校の緊急連絡体制で、まず小学校の開錠、防災無線での広報と併せて地区の嘱託員・

消防団等に連絡を取り、避難を呼び掛け、約2000人が一時避難できる河江小学校の2階に避難するなど、具体的な行動を盛り込んだ訓練を検討している。

人口減少対策について

**問** 人口減少対策について問う。

**企画部長** 市中心部の宅地開

発の推進を総合戦略に掲げ、移住・定住対策に取り組み、子育て世代が住宅を建てやすい環境をつくり、住宅メーカーや金融機関、産婦人科とソフト面で連携し、民間住宅地の供給を誘導する仕組みを検討していく。

水道料金について

**問** 本市の水道料金が高い料金

設定となっている上天草・宇城水道企業団の受水費用の見直しについて問う。

**市長** 上天草・宇城水道企業団

は、水需要の安定供給を図る目的で、1市7町の構成で平成10年1月に発足した。今後も安定した水供給のために浄水場の運

転・維持管理、また、浄水場・送水管の長寿命化対策を講じなければならぬ。企業団では、八代浄水場施設の見直しの全体計画を策定中で、財源計画が必要となる。これに併せて受水費が安くなるための研究もしていく。

**問** 各構成市の責任水量制の決定の経緯と従量制導入の考えを問う。

**土木部長** 発足当時の協議の

下、各自自治体の要望受水量に対し、料金を算定する責任水量制を採用。従量制を導入した場合、責任水量以上の受水をしたとき、末端となる天草地域で水不足が生じることが考えられる。従量制の導入については給水調整の可能性の有無など構成4市や企業団と十分協議する必要がある。

小学生の英語学習について

**問** 文科省は、小学校5、6年

生に英語を必修科目とし、平成32年度から実施、本市は平成18年度から取り組み、文科省の教育課程特例校の認定まで

頂き、効果も上がっている。日本の小学校での英語学習も本格的になったので、これを踏まえ、英会話講師の人員・人選を整え、英語学習の日本一を目指し、本市の小学校の特色をつくり出し、でもらうなと思うがどうか。

**教育長** 本市では、英会話講師

9人を雇い、全学年週1時間学習している。講師の授業もベテランの域に達し、最近では中学校との連携をどう図るかということに重きを置いて取り組んでいる。2020年からは、将来的に英語で討論、交渉できることを目指して、実践的な英語教育へと変化していく。今後も教育施策を充実させて、定住促進にも結びつくよう推進していきたい。



英会話授業の様子

TPP交渉について

**問** 去る11月15日の熊本日日新聞に、共同通信が行った全国知事市区町村長に賛否を問うアンケートの結果が掲載された。守田市長の回答は。

**市長** TPPは日本経済の再生の原動力になると期待される一方で、農業や医療など様々な分野に影響が及ぶものであり、とりわけ農林水産分野においては深刻な影響を受けることが懸念されている。TPPに関する全国首長アンケートについては、全体的に反対の意向で提出した。**問** 食料安全保障の観点について、現在、日本の食料自給率は40%を切っており、政府は45%を目指しているが、仮に今回の交渉が批准され発効すれば、長期的には食料自給率は間違いなく下がると予想される。そのことは、独立国家として非常に憂慮すべきことだと思うが、市長はどのように考えるか。

**市長** 今後とも基幹産業である農業を守るために、自治体として頑張りたい。

政治倫理について

**問** 先の議会で、宇城市社会福祉協議会の職員採用に関して、本年4月の採用で、ハローワークなどを通じた公募が行われず採用が行われているとの質問に対して、市長の答弁は、「合法的に行われた」ということで、とても納得のいく答弁ではない。職種によつては、時として公募によらない選考による採用をすることもありますが、私が指摘しているケースは全くそれには当たらない。市長は、社会福祉協議会の会長として職員の採用には関わっているはずなので、市民に対して納得のいく説明をする義務がある。合法ということはどういうことなのか。内部規程に照らして合法ということなのか。

**市長** 市議会は市の一般事務について議論する場なので、社会

福祉協議会の事務についての答弁は控えさせていただきます。

**問** 私の調査によれば、その方は特殊な資格があるわけでもない。そのような採用が可能であるならば、誰でもそうやって雇ってもらいたいと思うだろう。公募することが当然と思うが、本市の社会福祉協議会ではそういうことが日頃から行われているのか。予算の執行に関しては、市長に聞いていいことになっていく。これは人件費の問題なので市長に答えていただきたい。

**市長** 予算の執行ではない。

**問** 今回の社会福祉協議会の採用の件についてははっきりと言うが、市長が立場を利用して不適切な採用をしたのではないかと理解しているがどうか。

**議長** 地方議会議事務提要第2章第6条第3節に、社会福祉協議会の事務については質問できないとなつているので、御理解いただきたい。

**問** それであえて政治倫理で質問をしている。市長が合法とい

うのであれば、こういう理由で合法だと答えていただければ次から質問はしないがどうか。

**市長** 答弁なし

三角西港及び東港について

**問** 三角西港が世界遺産に登録され、観光客も順調に増加しているが、経済効果の面でまだ課題がある。今後西港の活用をどのように考えているか。

**企画部長**

現在、西港の公園内は、食事処としてオランダ館や浦島屋、物産館としてムルドルハウスがあるが、訪れた観光客の要望には十分応え切れていない。観光客にとっては観光だけが目的ではなく、観光先での食事やお土産品の購入なども楽しみの一つである。公園内の旧高田回酒店や山手にある旧三角簡易裁判所について、現在のところ有効活用がなされていないので、今後教育部と連携を図り、観光客などの交流人口の拡大を図るための活用を模索していく。

施設の統廃合について

**問** 執行部は市民に理解を得たとしてどんどん進めているが、市民の皆さんがどう考えているのか疑問になり、緊急アンケートで市民の意見を聞いてみた。松橋保育園の民営化について、市民や関係者の理解と合意を得るために、どのような手立てをとられたのか。

**健康福祉部長** 民営化の周知については、方向性が決まり次第順次、議会、地区嘱託員、保護者、保育関係者に知らせるとともに、市の広報やホームページに掲載してきた。新聞にも掲載され広く知られてきたところである。

**問** アンケートで民営化に反対が42・2%、賛成18・1%、分からない22・4%、無回答17%であった。

（「民営化について説明が不十分だ。十分な話し合いが必要ではないか。実行が早すぎる」など

6通のアンケートに寄せられた意見を紹介）

無回答や分からないが4割を占めることは、分かってないということだ。新聞に載ったのは、市民全体に知らせたことをどう検証したのか。

**健康福祉部長** 市民全体への周知方法としては、基本的には「広報とホームページ」くらいしかない。きちんと周知をやってきたと考えている。

**問** ほかの市町村の移行を見てみると、1年間の共同保育を含め3年くらい掛かっている。1年9か月でしっかりできたという判断はいかがなものかと思う。（図書館の問題について「松橋町民はなぜとしか考えられない。一番市民が多く利用者が多い、地理的条件も良く、近隣、本市民も集まってくる生活圏の中で、ほかに移り、小児や年寄り、今まで利用していた所が無くなり歩いても行けない。ましてや交通手段がない。弱者いじめ

である。どうしても納得できない。住民軽視も甚だしい、怒り心頭だ。なぜ住民の意見を聞かないのか」など、7人の意見を紹介）

松橋の中心部から施設が無くなって、不安でしょうがないという声が聞かれる。図書館についてどのような将来構想を持っているのか。

**市長** 松橋図書館の閉館は申し訳なく思う。代替を建てるのが本来だろうが、本市の将来を考え、都市機能の強化は大きなプロジェクトとして推進していきたい。御指摘の御不満に対して、スクラップ・アンド・ビルドの中で一つずつ考えさせていた

**問** 今回突如、不知火公民館を中央公民館とする条例が出てきた。この計画は、松橋公民館が解体、廃館になるから出てきたのか、以前から計画されていたのか確認したい。

**教育部長** 有効活用を図ろうと、健康福祉部、総務部と併せ

て検討してきた。松橋公民館の廃止も出てきたので、検討に加えた。

**問** これはまずい、怒りを覚える。公民館を廃止するといつたらいろいろ苦情も出てきそう。では、不知火公民館を中央公民館につくり変えよう。全部後付けじゃないか。市民の意見を聞かず、あなたたちの都合のいいように、決めましたから、了解してください。そんな雰囲気だ。私たちは、市民が主人公という立場でやっている。市民の意見を聞いて行政はどうするのか考えなければいけない。（水道問題も質問しましたが紙面の都合で割愛します。）



不知火公民館

企業誘致について

**問** 合併後に誘致した企業の数と撤退した企業の数、また、現在企業を誘致するためにどのような活動を行っているか問う。

**企画部長** 本市の誘致企業は49社あり、また工場等の設備投資による増設も10年間で3社ある。しかし、2社が倒産や業績不振により撤退している。誘致活動については、トップセールスでの誘致に取り組み、市の産業構造と立地条件の特性などセールスポイントをPRし、関心を持ってくれる企業等には本社訪問などを実施している。



**問** 企業の雇用はどの程度増えたか、また税収面はどうなのか。

**企画部長** 立地、増設に伴い、新たに350人が正規職員として採用され、49社の法人市民税が約1億1千万円、固定資産税が約2億8千万円、合わせて3億9千万円で、本市の市税の7%を占めている。

認知症について

**問** 全国で65歳以上の高齢者の約4人に1人が認知症又はその予備軍で、発症しているのが15%、2012年時点で約4.62万人いるとのこと。認知症になる前の予防対策はどのようにしているのか。

**健康福祉部長** 平成20年度から認知症サポーター養成講座を実施し、平成26年度10月末で講座の開催が166回、受けられた方が5898人である。本年度、新規事業として7月から9月までに「脳いきいきサポーター講座」を開催している。

**問** 家族が一番心配する徘徊(はいかい)について市はどのような処置をしているのか。

**健康福祉部長** 徘徊高齢者家族支援サービス事業としてGPS機能を搭載した機器を持つことにより、位置確認や現場に急行するサービスなどを合併当時から取り組んでいる。現在の利用者は5人とどまっている。

結婚活動支援事業について

**問** 未婚者に出会いの場を提供し、カップルをつくるといった結婚への道のりの手助けとなる活動の現状について問う。

**経済部長** 少子化の大きな要因である未婚化、晩婚化の流れに歯止めを掛け、後継者の確保と産業の振興のため「後継者結婚対策推進委員会」を立ち上げ、旧町ごとに18人の推進委員を配置し、交流会やお見合い等を開催している。

**問** 今後の取組について問う。

**経済部長** 多くの人が参加できるように、年1回の婚活イベントだけではなく、小規模なイ

ベントを増やし、消極的な人も参加しやすいように工夫する。都市部からのUターン婚や地方に憧れる都市部の女性などにイベント参加を紹介して、多くのカップル成立を目指す。



災害対策について

**問** 6月11日に発生した豪雨により、小川町江頭地区の生活道路や民家の床上、床下に水没被害が発生した。地区では、毎秒12<sup>リットル</sup>の排水能力を持つ北新田排水機場が昨年からの供用開始されたが、以前からの水路が排水に向かない設計であり、根本的な水路の付け替えや拡幅が地区では求められている。本市の今後の対策を問う。

**土木部長** 国道3号江頭交差点から小川駅に向かう小川停車場線沿線一帯は従来から低地帯である。近年急速に宅地化が進み、慢性的に田んぼや一部道路の冠水が発生する冠水常襲地帯であるため地域の状況を確認した。一例では、各家庭で水路の境にブロックを2、3段ほど重ねて設置する自己防衛策を取られている。今後の排水対策は排水系統を確認し、たん水防除、導水路までの排水経路に問題があ

るのか調査、検証を行い、排水問題の解消に努める。

**市長** 人口減少が叫ばれる中、宇城市176行政区の中で、一番人口増加が高いのは小川町江頭地区である。定住促進の観点から江頭の重要性は認識している。今後排水問題の効果的な解消に努めていきたい。

道路行政について

**問** 事業主体は県で、小川嘉島線に歩道が新設されているが、車道の路側帯が無くなり、海東から小川中学校に通う自転車通学の子どもの安全確保が問題となっている。幅員の広い歩道を歩行者と分離する形で自転車が行きできないか。以前、子ども議会でも「登下校時は道路に人や自転車の通行区分帯がないので車と接触しないかヒヤヒヤして毎日通学している。人や自転車の通行区分帯の設置は予定されているのか」と質疑があつている。本市は危険箇所総点検、ドライバーの安全意識の啓発等早急

な対策が望まれるが所見を問う。  
**総務部長** 小川嘉島線の登下校時の危険は本市も認識している。生徒の安全通学のため、行政区、学校、警察機関と年内に協議を行い、具体的に年度内実現に向け取り組みたい。

**問** 二度の元と高麗を中心とした蒙古襲来を防いだ竹崎季長公の顕彰地であり、世界遺産三角西港と変わらない文化遺産の平原公園は、進入路の維持整備もなされていない。生活道路とは別の枠組みでの取組が必要と考えるが本市の整備方針を問う。



平原公園

**土木部長** 地元から強い要望があつたが、事業採択ができず大変御迷惑を掛けている。ほかの市道と比べても舗装の老朽化が著しく補修、修繕による対応も限界に近づいている。史跡名勝の進入路でありイベントも行われているので予算確保に努め、早めの対応を心掛けたい。

**問** 市道益中線バイパスの信号機設置について、小川中学校へと続く市道益中線がバイパス化され、イオンモールや宇城氷川ICへのアクセス道路として確立された。地域住民、児童生徒の安全が脅かされているなか、開通初日に小川中学生の事故が発生している。信号機設置の見通しと事故防止策を問う。

**総務部長** 押しボタン式信号機設置を警察署に要望するとともに、死角となっている箇所の車両通行を確認できるカーブミラーを設置し、歩行者の安全確保に向けた対策を行う。

18歳以上の選挙権について

**問** 文科省は学校現場に対して、実践的な指導を求めるとある。本市にある県立高校2校での模擬選挙実施等について問う。

**総務部長** 小川工業高校では、生徒会の選挙候補の演説会の前に本市選管が講話を行う予定で、また、松橋高校では、県選管主催で選挙の出前講座を行う予定である。両校とも来年度以降も出前講座を活用した主権者教育を開催したい意向である。本市としても全面的に協力する。



小川工業高校 模擬投票

地方創生について

**問** 本市総合戦略の基本目標に掲げている、稼ぐ力を高めるという目標の達成を検証するため、現状の数値と目標数値について問う。

**企画部長** 労働生産性を本市の稼ぐ力の指標として設定する予定で、適切な目標値を現在検討中である。まち・ひと・しごと創生有識者会議の中で、数値の報告及び検証を行い、改善につなげ、PDCAサイクルを徹底する。

**問** 労働生産性はあくまでも労働の効率性を見るもので、良質な雇用の創出ができたかを見るものではない。年収の各種統計や失業率、最頻値等に注意を払うことで良質な雇用創出ができる。目標値は景気の動向等の影響により、その達成が難しくなるおそれもあるため、絶対値ではなく相対値にすべきである。目標値である労働生産性を高めることは、雇用の削減につながる懸念もある。

**問** 地方創生の政府補正予算について「地方創生加速化交付金」として、1000億円を盛り込んだとある。考えを問う。

**企画部長** 国の情報に気を配るとともに、現在作成中の総合戦略を踏まえ、各部署で先駆性のある取組を事業として立案できるように議論を重ね、最大限の活用を図るよう準備を進める。

**問** 運転試験場跡地の熊本県博物館ネットワークセンター多目的広場は、今後利用者数の増加や県大会、あるいは九州大会やイベント等を考えると、駐車場不足や出入口の渋滞が予測される。解消策としてグラウンド東側から希望の里に通じる道路を新設すれば3か所の出入口ができ、利用価値が上がる。考えを問う。

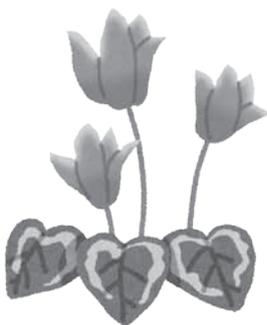
**教育部長** 安全で安心な交通網の整備、そして利用者の利便性の確保のため、御指摘の南病院側の入口の道路を延長し、希望の里につなぐ道路新設について県・警察などの関係部署間で検

討を始めたいと考えている。

世界遺産三角西港について

**問** 世界遺産三角西港のプロデュースを起爆剤とした地域振興について、進捗状況を問う。

**企画部長** 世界遺産登録で観光客が増えているということで、小山薫堂氏にお願いし、今情報発信についての相談をしている。小山氏においては、スタッフを現場に派遣し、地元の観光協会や市商工会、JA熊本うき、三角漁協、三角婦人会など各種団体との意見交換や情報収集も併せて行い、幾つかのプランを提案していた。世界遺産三角西港修復・整備活用委員会や「文化的景観整備活用委員会」でその活用案について審議する予定である。



行財政改革について

**問** 松橋公民館の、中央公民館機能を不知火公民館へ、松橋公民館機能を働く女性の家へ移転するとある。今まで公民館や働く女性の家を利用してはいる方々にとって、二つの施設が一つになることは手狭になると考える。保健福祉センターの多目的利用については考えられていないのか。

**健康福祉部長** 公共施設の見直し方針に基づいて、それぞれの施設で現在動きをしているところであり、保健福祉センター施設も有効利用を考えている。具体的には、センターの中で研修室、和室、調理室、軽運動室を保健福祉センターが使用しないときになるが、土曜、日曜、祝日に貸し出し、同じく平日においても夜間、午後5時15分から午後10時までを目的外使用として同じ施設を貸し出そうとするものである。あくまでも保健福祉センターの施設であるので、

松橋公民館や教育部ほか、一般の目的で利用する場合は、保健センター条例にのっとり申請が必要となる。PRの方もしていきたいと思う。



保健福祉センターの調理室と研修室

**問** 本市は、合併して10年がたった。今必要なことは「情報の共有化」だと考える。地元の情報祭りや大会、行事、小中学校の行事、県大会・九州大会・全国大会出場、高校・大学・社会人の活躍など、本市全体では広報紙等々にて目で見えるが、もつと市民に情報を流したい。昔は行事や市民のことが有線放送で流れていたのを記憶している。そこでFMラジオの設置について問う。

**企画部長** FMラジオのコミュニティ放送局は、県内で熊本市、八代市、小国町の3局が開局している。この放送局は、地域に密着した番組づくりをすることで地域の細やかな情報を市民にお届けできるメリットがあるが、その反面、事業の設立費、運営費が相当額掛かる。そのため民間企業等からの放送委託料や広告料の収入確保が必要となる。また、開局のためには、市民や企業等のコミュニティFM放送局開設に向けた意識の醸成も

不可欠である。現在、市のイベント等の情報は、広報紙、ホームページ、情報メール、防災無線、LINEなどを利用して発信を行っているが、市民への周知が十分でない面もある。今後はFMコミュニティ放送局も含め、携帯電話やスマートフォンなどを利用した情報発信など、幅広い年代層に市の情報が発信できる方を調査、研究をしたいと考えている。



人事行政について

**問** 定数管理計画、退職見込みと採用計画を問う。

**総務部長** 合併当初670人の職員が平成26年4月には533人。第2次定員管理計画では、平成36年度末に494人とした。事務職は現在の職員数程度を維持し、技能労務職や保育士等は、公共施設見直しを考慮して基本的に退職補充しない。今年度末退職者は、定年20人など合計26人。来年度採用は10人の計画。また、再任用は希望者全員を任用する予定で10人の見込みである。

**問** 地方公務員法により始まる人事評価制度の対応を問う。国は、職員を5段階に割り振る相対的評価を示している。これは職員を切り捨てるようなもので、評価する側も評価される側も大変な制度である。十分中身を検証し、対応してほしい。

**総務部長** 職員の任用、給与、

分限など人事管理に活用するのが制度の目的。評価者研修を年3回に増やし、制度検討委員会や作業部会を立ち上げ、検討を重ね、徐々に良い制度とする。

松橋保育園について

**問** 現在の待機児童の状況を問う。

**健康福祉部長** 4月1日現在では2人、10月1日現在では21人であった。年度途中の出生や0歳、1歳児の入所希望者増が主な要因である。

**問** 松橋保育園の民営化に係るその後の協議状況等を問う。

**健康福祉部長** 保護者や法人を含む三者協議を9月から定期的に開催。応募時に法人が提案した内容を基本に協議・検討し、その結果を契約時の仕様書として反映する。非常勤職員の継続雇用は、32人のうち31人が継続を希望し、全員が雇用される予定。ただし、正規職員雇用はそのうち4人で、徐々に増やしていくとのことだが、正規職員数

をどの程度まで確保するのかの議論には至っていない。予定法人への貸付土地賃料は固定資産評価額から算出する。建物は改めて評価鑑定を依頼。備品は物品と台帳を再確認中である。民営化後の早い段階で定員増に向けた施設増設計画を図るとの募集要項に対して、新年度に契約する中にどう盛り込んでいくのかということについて、三者協議会の中では協議に至っていない。待機児童の状況変化等で定員規模など変わる可能性はある。財政効果は松橋保育園のみで約4600万円となっている。



松橋保育園

**問** 河江保育所について9月議会会で今後のスケジュールを示されたが、民営化のその後を問う。

**健康福祉部長** 10月に保護者説明会、11月に保護者との意見交換会を開催。民営化の方針は一定の理解を頂いていると考えている。保護者の意見を頂きながら募集要項等について協議を進める。

**問** 説明会参加の保護者は「意見を言う」とバサツと切られ、ほかにも意見を言う」と却下される」との声を聞く。一定の理解を頂いているという認識は果たしているのかなものか。



河江保育所

# 行政視察報告

## 議会運営委員会

日 付：平成27年10月26日（月）～10月28日（水）

視察内容：議会改革の取組について（神奈川県小田原市・群馬県桐生市）



## 建設経済常任委員会

日 付：平成27年11月18日（水）～11月20日（金）

視察内容：カキ養殖振興事業について（大分県中津市）

観光振興について、観光ボランティアガイドの育成について（香川県坂出市）

観光ボランティアガイドの有料化について（岡山県倉敷市）



# 平成27年第2回臨時会の概要

## 〈会期：平成27年11月12日〉

### ●報告

番号	件名	年月日	審議結果
第12号	専決処分の報告について	H27.11.12	報告

### ●議案

番号	件名	年月日	審議結果
第74号	宇城市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	H27.11.12	原案可決
第75号	平成27年度宇城市一般会計補正予算(第4号)	H27.11.12	原案可決



### 議会の主な動き

(平成27年11月1日～平成28年1月29日)

11月 4日	議会運営委員会
12日	平成27年第2回宇城市議会臨時会
18日	建設経済常任委員会
24日	議会運営委員会
12月 2日	平成27年第4回宇城市議会定例会開会 (12月22日まで)
4日	不知火海湾奥調査特別委員会
8日	議会運営委員会
14日	総務文教常任委員会
15日	建設経済常任委員会
16日	民生常任委員会
22日	議会運営委員会
1月 8日	熊本県市議会議員研修会
13日	栃木県矢板市議会行政視察
15日	議会運営委員会
28日	大阪府高槻市議会行政視察
29日	宮崎県日南市議会行政視察

## 市議会を 傍聴しませんか？

次の定例会は、  
**2月15日(月)開会予定です。**

日程などの詳細は、議会事務局(TEL32-1111)までお問い合わせください。

再生紙使用



環境保護印刷の  
水なし印刷で  
印刷しています。

印刷/敷島印刷株式会社